

平成28年度第1回総合教育会議議事録

日 時	平成28年8月24日（水） 午前10時00分～午後11時25分
場 所	秦野市役所教育庁舎大会議室
構 成 員	秦野市長 古谷 義幸 委員長 望月 國男 委員長職務代理者 高橋 照江 委 員 飯田 文宏 委 員 片山 恵一 教育長 内田 賢司
事務局 の出席者	教 育 部 長 水野 和成 生涯学習課長 佐藤 正男 教 育 部 参 事 鈴木 健次 図 書 館 館 長 石井 勇次 教育総務課長 山口 均 教育総務課長代理（庶務担当） 守屋 紀子 学校教育課長 遠藤 秀男 教育指導課長兼 教育研究所長 佐藤 直樹
傍 聴 者	10名

水野
教育部長

それでは、定刻になりましたので、ただいまより平成28年度第1回総合教育会議を開催したいと思います。

まず、資料の確認をさせていただきます。平成28年度第1回総合教育会議次第、資料1として学校のICT環境の整備に関する文部科学省のパンフレット、資料2として学校教育法の一部を改正する法律案の概要の3点でございます。不足などはございませんでしょうか。

それでは、お手元の会議次第に沿って進めてまいります。総合教育会議の進行につきましては、運営要綱第2条第2項の規定によりまして、市長が行うこととされておりますので、市長、よろしく願いいたします。

古谷市長

皆さん、おはようございます。

先日オリンピックが閉幕となりましたけれども、日本選手、その中でも、東海大学生や卒業生の活躍には目を見張るものがございました。

東海大学で教鞭をとっておられた望月委員長、そして現在もお勤めの片山委員の喜びは格別ではないかと思えます。おめでとうございました。

オリンピックという大きな舞台で結果を出すということは、並大抵のことではないんじゃないかと思えます。それぞれの選手が計り知れない努力を積み重ね、大きなプレッシャーと闘い続けた結果の賜物で

あるとともに、家族やコーチをはじめとする多くの方々の支えがあったからこそその栄冠ではないでしょうか。

200メートル平泳ぎで金メダルを獲得した金藤選手は、思うように結果が出せなかった時代に、引退の言葉を口に出すたび、お姉さんから「応援している人がいるのに、なぜ辞めるのか。自分のことしか考えられない人間になるな」と奮起を促されたそうです。そして、今年の2月には日本記録を打ち立て、4月には今季世界1位のタイムを出して、8年ぶりにオリンピックの切符をつかみ、金メダルに至ったわけです。どの選手にも、このようなエピソードがあるのだと思います。だからこそ、私たちに感動を与えるのではないかと思います。

テレビを見ている子どもたちも、このような選手たちの姿を見て、夢や希望を持ってくれたと思います。

先般、ドリームベースボールということで、宝くじ協会にもお力を借りてですね、たくさん子どもたちとプロ野球のOBの選手たちが一緒になって動いてくれました。それを見ていると、やっぱりカルチャーパークを直してよかったなというふうに感じます。特に、朝早くなどは、高齢者の方が安心してゆっくり散歩してられる。バラの花にもいろんな意見があったんですけども、まあ、ほかの種類にしろという意見もありました。

しかし、バラというのは本当に春から秋まで、管理さえしっかりすれば咲き続けてくれるんですね。個人の家では、なかなか面倒みきれないところがある。良い香りがするので目が悪い人も嗅覚で楽しむことができる。そういうものを将来の子どもたちのために出来たことは良かったなというふうに思います。

但し、この公共施設も油断をして日頃の修繕や改善をすることを怠ると、あっという間に10年前のような姿になります。ボロボロになります。文化会館も同じです。学校も一生懸命10年かけて直したつもりです。しかし、そこを使ってる人が、この学校に思いを込めて、少しでも悪くなったら教育委員会に訴えてくる、それをまた教育委員会がしっかりと受け止めてですね、大きな事業・工事をする時まで待ってくれなんて言い方をしてはダメなんですね。悪くなったら、すぐ直す。そういう修繕費を予算化もしてる訳ですから、ぜひ頑張って、いつまでも小中学校がきれいで快適な教育環境として残ってくというのを我々は一生懸命して次の世代に渡したい。公共施設が古くなって劣化していくのは、それを管理する人の責任だと私は思っています。では、よろしくお願ひしたいと思います。

それでは、会議次第に沿って進めてまいります、議題に入る前に、一言ごあいさつを申し上げます。

昨年度は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」の施行を受け、「総合教育会議」を設置し、教育施策に関する協議を行い、平成28年3月には、本市の教育の目標や施策の基本的な方針である「教育大綱」を策定することができました。これも委員の皆様のご尽力のお蔭と感謝しております。

この教育大綱では、「幼小中一貫教育を通した子どもの育成」と『『知の循環型社会』の構築の推進』の2つを、目指す教育の姿として掲げ、秦野の未来を担う子どもの成長を、学校、地域、保護者との協働・連携により支え、子どもの生きる力を育むとともに、市民一人ひとりの資質・能力の向上を通じて社会全体の活性化を図っていくことといたしました。

また、5つの方針の中には、子どもの発達や学びの連続性を意識した教育の推進、地域・家庭と一体となった地域とともに歩む学校づくりの推進、子どもたちが快適で充実した学習活動ができる教育環境づくりの推進などを掲げております。

総合教育会議は、市長と教育委員が重点的に講ずべき教育施策を協議・調整する場であります。

私は、従来から、教育委員会の中のことは、教育委員会にお任せをしたいと申し上げますが、教育大綱に定める方針等を基本として、社会情勢の変化などを踏まえながら、教育課題を教育委員の皆様と共有し、それぞれの役割と責任を持って、本市教育行政の推進に努めていきたいと考えておりますので、よろしく願いをいたします。

それでは、本日の議題に入りたいと思いますが、近年の国の動向といたしましては、社会のグローバル化をはじめとして、21世紀を生きる子どもたちに求められる力を育む教育を実現することを目的として、学校では、情報通信手段を活用するICT環境の整備が求められているところでございます。

また、学校教育法の改正により、今年度から小中一貫教育を実施する義務教育学校が制度化されるとともに、学習指導要領の改訂に向けて、小学校では、平成32年度から5年生・6年生における英語教育の教科化、3年生・4年生における外国語活動の導入が審議されていると聞いております。

このようなことから、本日は、「学校におけるICT環境の整備」と「幼小中一貫教育と義務教育学校」の2つをテーマとして、教育委員の皆様と意見交換をさせていただきたいと思っております。

遠藤学校教育
課長

それでは、最初に「学校におけるICT環境の整備について」をテーマとしたいと思いますが、まず、学校におけるICT環境の現状について、説明を、お願いをいたします。

ICT環境の現状ということですが、学校におけるICT環境の整備につきましては、多くの議員さんも注目されているところでございます。そんな中で現状といたしましては、まずパソコン教室の整備につきましては、中学校では平成4年度までに、小学校では平成13年度までにすべての学校で整備が完了しております。

また、教職員用のパソコンについては、平成22年度までに教職員1人に対し1台ということで整備が完了しております。昨年度には事務処理の効率化を図ることを目的の一つとして、校務支援ソフトを導入したところでございます。

さらにですね、分かりやすい授業を行うための研究やスカイプの活用など、子ども達の学習への興味や関心を高めることを目的に、タブレット型のパソコンを、昨年度までに全小中校に1台ずつではございますが、配置をいたしたところでございます。

なおですね、平成28年度におけます小中学校のICT環境整備事業、この予算につきましては、約8500万円を確保することができている状況でございます。

それでは、資料1の2ページをご覧ください。A3版の資料でございますけれども、これは文部科学省が、第2期教育振興基本計画の中で目標としておりますICT整備に関する環境イメージを示したものとなります。コンピューター教室の40台、また校務用コンピューター、教員1人に1台の目標については、ご説明したとおり整備済みでございますけれども、これに加えまして、各普通教室に、教育用パソコンを1台、電子黒板や実物投影機を各1台、また特別教室にはパソコンを6台、可動式パソコンを40台、普通教室への無線LAN整備などが目標に掲げられている状況でございます。

そのような中でですね、小学校で平成29年度、中学校では31年度に教育用パソコンの更新時期を迎えます。これに合わせて、タブレット型パソコンを導入することで、可動式パソコンの整備として対応できないかということで考えているところでございます。

また、パソコン以外の周辺機器につきましては、総合計画の後期基本計画におきまして学校のICT化の推進を重要施策と位置付けておりますことから、教育研究所の学校ICT推進研究部会の中で、本市の現状や実態を踏まえた効果的、効率的なICT推進の研究等を進め、29年度から32年度までの4年間で、パソコンをはじめといた

しまして、電子黒板あるいは実物投影機などの必要な周辺機材についても、計画的に整備していきたいと考えております。

また、学校のICT化を推進するうえで、教職員用パソコンでは多くの個人情報を扱うこととなります。情報セキュリティ対策の強化も大きな課題というふうに捉えているところでございます。

簡単ではございますが、説明は以上となります。

古谷市長

ありがとうございました。

これからの社会を生きる子どもたちにとって情報通信技術は不可欠なものであり、正しい知識を持って情報社会に対応する子どもたちを育成するためにも、学校のICT化は推進していかなければならないものと私は考えておりますが、皆様からのご意見等をいただければと思います。いかがですか。

望月委員長

ただ今、市長のほうから、学校のICT化というものは推進していかなければならないというお言葉をいただきましてね、我々も大変嬉しく思っております。昨今のこの情報化、あるいは国際化の波が加速的に押し寄せてきている中で、昨年度の小中学校へのタブレット型パソコン配置だとか、あるいは校務支援ソフトの導入なに加え、今年度もICT環境整備事業に約8,500万円を予算化していただいているということは大変ありがたく、感謝申し上げますところであります。

片山委員

学びの場におけるICTの活用は、図や写真を拡大・縮小したり、画面への書き込みを行ったり、教材を視覚化、映像化することによって、子どもたちの興味や関心を高める効果があるというふうに言われています。

また、タブレット型パソコンや電子黒板を活用した協働事業では、教室内はもちろんのこと、他の地域、海外を含めてですけれども、離れた学校との交流学习も可能となり、子ども同士による意見交換や発表など、お互いを高め合う学びを通して、思考力、判断力、表現力などを育成する効果もあると言われております。

探究的な学習や自分の考えを発表する機会の充実、個に応じた学習などを進めるためにも、さらに、特別支援教育を進めるためにも、ICT化は積極的に進めていくべき施策だと思います。

私も、全く同感でございます。アメリカの姉妹都市、パサデナ市のトンプソン中学校というところがあるのですが、そこが渋沢中学校と姉妹校であり、スカイプを活用した、この秦野市の中学生と、それからパサデナの中学生がスカイプで交流を図っておられます。時差の違いもありまして、向こうは朝の8時、こちらのほうは夜の9時から、参加する子どもたちは表丹沢野外活動センターに泊まって、そして、お互いにスカイプを通して交流しています。トンプソン中学では、こういうことがきっかけとなって、秦野フレンドクラブというクラブを創設したということを顧問から連絡を受けております。そして、部員は30名くらいいるそうで、その部員を対象として、日本の文化とか、そういった道徳や習慣等を勉強しているということ、指導している日本にも何回か来たスクールカウンセラーがメールで伝えてくれます。

ですから、このスカイプの交流というのは、ICTの効果であると同時に、語学力の向上にもつながるといえるのではないかと思います。

それから今年もですね、10月21日から22日に、表丹沢野外センターでのスカイプキャンプが計画されております。子どもたちが外国語や国際交流に興味を持つ良い機会となるようにしたいと思います。現在、秦野市の方でも体制づくりを進めておりまして、参加者による事前研修会も行っております。そして、また、より実りのあるものにするには、向こうのトンプソン中学との連絡も密にしながら、スカイプ交流というものがより実りのあるものにしていきたいと考えております。

また、平成32年度から学習指導要領が改正されるわけですが、その改正に伴いまして、小学校5年生・6年生では、外国語が教科になるということが予定されております。現在は外国語活動ですので教科書ありません。教科になりますと、教科書があつて、教科書に基づいて授業を進める。だから評価も出てくる。1、2、3、4、それが平成32年度から始まります。小学校の先生が非常にこれから大変になると思いますが、基本的には、これは担任が英語を教えるということになります。そこで秦野市は、来年の1月4日から10日という短い期間ではありますが、冬休みを利用すると、非常に生徒への授業への影響が少ないということを考え、1月に、ちょっと寒いですがけれども出発することにいたしました。小学校の教諭4名を派遣する

ことになっております。この新しい事業で予算計上してですね、なかなか予算の確保が大変でしたが、市長の理解と、それから英断によりまして、この新しい事業を実施することができました。これは教員の派遣の中で、市民自治振興課が取り組んでいる青少年、中学生2名と高校生4名の計6名と一緒に同行します。ですから青少年が6名で、小学校教諭が4名ですから、合計で10名プラス事務局を入れると14、5名になるわけですが、まあいつもパサデナ市では、こういった事業を気持ちよくやっていたというわけでありまして、ですから、私は友好協会の会長をしているわけですが、こうした新しい事業を実践することによって、パサデナ市との友好親善が一層推進される、一層深められているということを感じているわけですが、協力していただいている市長には感謝を申し上げたいと思います。

古谷市長

私も、望月委員長と一緒に、向こうの現場を見てですね、向こうでのスカイプの教材としての活用を見てですね、本当に感心して帰ってきたわけですが、私もスカイプキャンプについては、平成26年度に実施した際にですね、スカイプを使った交流の様子を拝見しました。まさに生きた学習だという印象を受けたことを覚えております。幸いなことに表丹沢野外センターが、その拠点として生かしたということも、また嬉しいことだというふうに思います。

また、先生方の研修については、語学力の向上だけではなく、異文化に対する理解を含め、その経験を子どもたちに伝えていただきたいと思っておりますので、ぜひ有意義な研修となるよう、心から思っておりますので、よろしくお願いいたします。まあ、そういう意味では、教育委員の皆さんにもですね、そういうアメリカの学校の現場を見ていただきますと、多言語化社会と言いますかね、そういうのも理解していただけるので、来年度そういう形で、よくご協議されて、必要であれば、ぜひ教育長を通じて、私の方にお申し出をいただければというふうに思います。やはり、これからの国際社会のことを考えますと、積極的に攻めていかななくてはいけないと、ただ島国だけで日本語だけの社会ではないわけです。すでに秦野市においても外国籍の市民の人は3500人を超えているわけですね、オリンピックで見たような場面が、これから4年後には日本でもあるわけですから、なおさら我々が国際社会に目を向けていくべきだろうというふうに思います。

その他いかがでしょうか。

飯田委員

今の先生方の研修というお話が出たんですが、パソコンやスマートフォンなどの情報機器の操作については、子どもたちの方が、ほんと柔軟性あって、操作技術や知識の習得もすごい早いと思うんですね。私も一番下の子どもが小学校5年生なんですが、スマートフォンは持たせてないですが、私のスマートフォンをいとも簡単に操るわけなんですが、その点で、先生方のICTの研修・教育というものが大変気になるところであります、そのへんのところはいかがでしょうか。

内田教育長

今、飯田委員から教員の研修という話が出ましたが、以前はIT、情報技術と言っていましたが、今はICT、間にコミュニケーションという言葉が入って、情報通信技術と少し広がってきている。そういう中で、先ほど学校教育課長がお話しした中に小中学校にタブレット型のパソコンを配置したという話をしました。各校に1台ということではありますが、配置をする時にですね、実は校長会で私が言いましたのは、まず管理職、校長がタブレットを使えなくては困るから、まずやってみてくれと、そうしませんと若い教員は別として、一定年齢の方がどうしてもとっつきにくいというのがあって、簡単にいかないという思いがあったので、そういう話をしました。もちろん、校長先生に言う以上は、自分が使えないと困るということで、その前の年には自分で購入しまして使ってるんですが、まだまだ100%こうしたものが使えるまでにはなっていない。たぶん、まだ2割程度しか使っていないのかもしれない。そういう意味ではですね、職員、教職員は、まず慣れるところからやってもらう、それから、さらに昨年、校務支援ソフトの導入を行いましたけれども、そのソフトを一定レベルで教員が同じように使えない、例えば、通信表を作るにしても間違いが起きてしまう、こういうことが起きるので、一定レベルまで皆さんなってほしいということをお話してあります。

その意味で、実はICTの支援員の派遣も行っていると、こういう状況で、まずは教職員のスキルの向上を目指して一斉にそういうものに取り組んでくれということで、実はここ1年、昨年と今年という具合でやってきているという、そんな状況です。

古谷市長

私は、教育長が必至にタブレットを習っているのを見てですね、そういうふうに積極的に前に出れない自分、機械音痴ですね、たぶん執行部の中で僕が一番遅れてるんだろうと思ってるんですけど、これは勘弁してもらってですね、ただ必死に頑張っているんですけどね。

議会の議員の皆さんの方が抜群にできているわけですけど、しかし、まあ頑張りたいと私も思っています。

その他、ご意見ございませんか。

高橋委員

先ほど、事務局の説明にもあったんですけども、ICT化の推進に伴いまして、情報セキュリティ対策の強化ということが課題となっていると思います。これは大切な問題だと思いますね。

また、以前から言われていることなんですけれども、インターネットやSNSの発達によりまして、非常に多くの情報が氾濫しているわけです。この氾濫する情報の中から、信頼できる情報、また的確な情報を、子どもたちが、自分に必要な情報を的確に収集して、それを活用すると、そのような能力を身に付けることが非常に大切になってくるかなと思います。

内田教育長

今、高橋委員が情報を確実に収集・整理すると、それから処理すると、こういうことが必要だ、大切だと。私が最初に市の情報を所管するところの説明の中で情報リテラシーという言葉がありまして、その時、さてリテラシーとは何ぞやと調べたことがあります。単純にリテラシーとは読み書きする能力だと、こういう指摘があるんですけども、情報リテラシーとは情報を扱う基本的な能力だと、こういうことで説明が出ておりました。これは、情報モラルという情報社会を生きぬくための身につけておく考え方とか態度、物事を含めてリテラシーという基本的な能力と一緒にやっていかなければならないと、こういうことが言われているわけです。実は、学習指導要領の中で、情報社会で適正な活動を行うためのもとなる考え方と態度ということで、リテラシーとモラルをしっかりと教育していけると、こういうことが指定をされております。

県教委がアンケートを実施しておりますけれども、小学校6年で約6割、中学校3年生で約8割、先ほど飯田委員からお話がありましたが、小学校5年生のお子さんにまだスマートフォンを持たせていない

とお話がありましたけれど、今話したように、小学校6年生で約6割、中学生ですと8割が携帯電話やスマートフォンを持っていると、こういうアンケート結果が出ております。

心配をして教育委員会の職員に確認したんですが、ちょうど夏休みに入ってすぐ公開されました、ご承知のポケモンGOなんですが、実は職員から文化会館、カルチャーパークですね、あの一体、特に文化会館や図書館、夏休みということもあるんでしょうが、相当大勢の人がいて一種こわいような雰囲気だよということを知りまして、また図書館長から報告があつて、警備員が電気消しますから退去してくださいと言っても人が退去しないという、そんな状況が起きてると、そんなことを知りまして、どうも報道の中で夢中になるあまりに交通事故ですとか、あるいは運転しながらスマホをやってて事故などをおこしてしまうという、こんな話を聞いております。少なくとも、そうしたことから子供たちに注意喚起をしなくてはならないということで、これは情報のモラルに反することなんですよということで、そうしたところで8月の2日の日に、全国PTA協議会という組織なんですが、ポケモンGOで遊ぶ時の5つのお願いというものをホームページにアップをして、保護者向けに喚起をしております。

その5つというのはですね、まずは「周りに十分注意しましょう」と。結局、下を向いて周りを見ないで歩く、それを注意しよう。それから「危険な場所では遊ばない」。地形ですとか、先ほど、治安が悪い場所、危険な場所では遊ばない。それから「知らない人の誘いにのらない」という、どうしても会わなければならない場合は保護者が一緒に行ってほしいと。「個人情報に注意しましょう」という、これは意味が分からなかったのが職員に確認したんですが、トレーナー登録をするということがあるんだそうです。トレーナー登録をするというのは、そちらのルートからトレーナー登録をすると、名前ですとか、写真ですとか、あるいはその他の全部を入れていかなければいけないんです。そうした個人情報に注意すること。それから「公共の場所でマナーを守ってくれ」と。こういうことをPTA協議会が話をしている。そういう意味で、実はその、今後は相当注意をして対応していかなければならないと、こんなふうなことを園長校長会で言ったんですが、そうしたことを職員が知らないで子どもにどういふ影響があるかということが分からないまま言うてはいけないんで、平塚も同様で、教育長もそういう指示をしているんですが、指導課長にですね、あな

たもポケモンGOをやってみてくれと、まずやってみてどういう影響があるかということをお自分が体感して、それを学校に発信すると、こういうことをお願いしています。

古谷市長

ポケモンGOというのは、よく分からなかったんですけども、あっという間に広まって、それを新聞で読んでですね、入っちゃいけないところにまで入ってしまうとか、例えば市役所ですと、交番の横のところはポケモンGOだということですね。教育長がおっしゃったとおり、また高橋委員さんからも話が出ましたけれども、学校のICT環境の整備と言っても、ただ機械を導入すればいいということではないということは理解できます。

学校のICT化は、子どもたちが情報化社会に主体的に対応できるようにするとともにですね、21世紀を生きる子どもたちに求められている力を育む教育を実現するためのツールの一つであるということをお念頭に置いて、ハード面の整備とソフト面の充実を総合的に進めていかなければならないという教育長、また、高橋委員さんの意見だと思っておりますけれども、この学校のICT化の推進は、総合計画後期基本計画におきましても重要施策として位置付けております。今後の整備計画に基づいて、財政状況を踏まえながらでございますけれども、適切に予算配分をしていきたいと思っております。

その他、ご意見はございますでしょうか。

委員長よろしいですか。

それでは、ないようですので、次のテーマに移りたいと思っておりますが、若干休憩を取りたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

古谷市長

それでは再開をさせていただきます。

それでは、次のテーマである「幼小中一貫教育と義務教育学校について」進めてまいります。

教育委員会における幼小中一貫教育の取組みといたしましては、平成15年から幼小中一貫教育の研究を重ね、幼小中の施設が隣接・近接しているという本市の特色を生かして、23年度からは、9つの中学校区すべてにおいて、学びと育ちの連続性のある教育活動を行ってまいりました。

その結果、教職員間の交流により、一貫教育に対する意識が高まるとともに、情報を共有することで指導の継続性が高まっていること

や、地域の子どもたちをみんなで育てるという一体感が生まれているという成果が上がっていると聞いております。

教育研究所長、この成果について、もう少し詳しく説明していただけますか。

佐藤教育研究所長

今、市長からお話をいただきました意識の高まりと一体感 指導の継続性についてですが、それぞれ具体的に説明させていただきますと、まず一番大きな成果としては、先生方の顔の見える関係づくり、これができているかというふうに思います。一貫教育を推進する中で、各中学校区では、交流学习の実施ですとか、授業実践、指導の工夫の情報交換を通しまして、教職員間の交流が進みました。その成果としまして、現在ほとんどの各中学校区では目指す子ども像というのが出来上がっております。こうした目指す子供像をですね、園少中、そして地域が共有することで、自然に幼小中一貫教育に対する意識が高まり、顔の見える関係が生まれ、一体感につながっていると分析しております。

次に指導の継続性ですが、接続期を意識した交流活動は、進学の際、子どもたちがいろいろ不安を持っていると思うんですけども、そういった不安を取り除いて、新しい学校生活への期待を高めることにつながっております。先生方も交流活動が進むことによりまして、子どもたち一人一人の理解が進みます。そのことが丁寧な支援につながっていると思います。理解なくして支援なしとも言われておりますが、指導の継続性が図られることで、いわゆる小1プロブレムですとか、中1ギャップといった課題の解消につながっていると分析しております。

なお、現在、早稲田大学の小林先生を座長とします幼小中一貫教育推進検討委員会では、5年間の総括を行っております、年度末には報告書の作成を予定しております。以上でございます。

古谷市長

はい、ありがとうございました。

このような中で、今年度から新たな学校の種類として、小中一貫教育を実施する学校を制度化した義務教育学校の設置が可能となりました。

教育長、その内容について、教えていただけませんか。

内田教育長

国では、学校教育法を改正し、今年度、28年度から小中一貫教育の推進を目的として「義務教育学校」を新たに創設した。

この国が示す義務教育学校の施設形態として、施設分離型と、そして施設隣接型、施設一体型というのが挙げられまして、平成26年に国が実施しました小中一貫教育等についての実態調査によると、「施設一体型」が全国学力・学習状況調査の結果の向上、いわゆる「中1ギャップ」の緩和ですとか、いじめの問題や不登校の減少、地域との協働関係が強化されたなど、他の2つの施設形態と比べますと、より多くの小中一貫教育の成果をあげているという、こうした結果が出ています。

平成28年度の「学校基本調査」の速報値では、5月1日現在になりますが、義務教育学校の設置数が全国で22校、そのうち神奈川県では、まだ少ないですが1校となっております。施設形態別では、先ほど言いました施設一体型が19校、それから施設隣接型が3、神奈川県の1校は施設隣接型となっております。

また、平成28年2月実施されました「小中一貫教育の制度化に伴う導入意向調査」というのがありますが、これによりますと、平成29年度、来年度には39校、30年度では37校の設置が現在のところ予定されていると、そうした状況です。

神奈川県では、平成26年度に「小中一貫教育校の在り方検討会」を設置しまして、県として目指す小中一貫教育のあり方、それから小中一貫教育を推進するに当たって必要な教員研修のあり方などを検討するというので、27年度には、このモデル校として、隣接型モデルに秦野市、それから隣接型と分離型の併存モデルとして海老名市、さらに分離型のモデルとして箱根町を指定しまして、実践研究を通して、その成果と課題を整理・検証して、県内に普及する取組みを進めていると、そうした状況です。

古谷市長

ありがとうございました。

現在のところ、本市では、小中一貫校の設置について、具体的なものはありませんけれども、今後の方向性について、皆さんのお考えは、どのようでしょうか。

高橋委員

幼小中一貫教育については、本市の教育行政の基本方針となる教育大綱に、目指す教育の姿として位置づけられているということからしても、今後、更なる推進を図るべきものであると考えます。そして小学校と中学校の枠を超える一貫したカリキュラムを用意する義務教育学校の導入について、積極的に検討していく必要があるのではないかと考えております。

古谷市長

義務教育学校の形態としては、小学校課程と中学校課程が同じ場所にある「施設一体型」と、隣接する場所にある「施設隣接型」、別々の場所にある「施設分離型」の3つのタイプがあるようでございます。考えられているというふうに聞いています。本市では、多くの小中学校が隣接しているという立地条件や、今後15年、または20年後には、学校施設の建替え時期が一斉に訪れることを考えますと、本市に適した手法を考える際には、学校施設の一体化整備と併せて考えるという視点が必要であると思いますが、いかがでしょうか。

望月委員長

ただ今、市長からございました、いわゆる将来を見据えた中での学校施設の一体化の検討というものは、幼小中一貫教育を進める上で重要な取組みであるというふうに考えているわけです。

しかしながら、一方ではですね、義務教育学校の設置が、現在、子どもたち児童生徒が激減している中で、学校の統廃合のために安易に利用されているというようなことへの懸念もあるわけでありまして。ですから

ですから義務教育学校の設置に当たっては、きちんとした一貫教育のカリキュラムとか、しっかりとした考え方、理念を用意しておくということが大事なこととなるというふうに考えております。

飯田委員

小中一貫教育を行う義務教育学校の制度化は、先ほど教育長の話にもありましたが、いわゆる中1ギャップの解消、そして小学校と中学校の学習内容を柔軟にステップアップさせることで、学力の向上に期待ができると思います。

学校施設の一体化という点で、これから行う西中学校の体育館の建替えでは、小中学校の一体化を考えて、一定の規模を確保した体育館を整備することが必要になると思います。多少規模を大きくしてでも、個々に2つの体育館を建設するよりは、はるかに効果的ではないかと思われまして。一体化することで、同じように校舎やプールなどの効率的な整備につながることとなります。

先ほど、市長が言われたように、今後、学校施設が一斉に建替え時期を迎えることを考えますと、より効率的・効果的に学校施設の建替えを進めていくという点から、学校施設の一体化には大きな効果があるものと思います。

これまで進めてきた本市での研究結果とともに、今後の学校施設の整備というハード面の効果も踏まえた中で、幼小中一貫教育の構想づ

くりに、しっかり取り組んでいく必要があると思います。

片山委員

施設の一体化の話が出ましたが、現在、秦野市では上幼稚園と上小学校の施設の一体化が進められています。これらの幼稚園と小学校では、園児、児童の交流のほかに、運動会などの行事についても一緒に行われている状況にあります。

こうしたソフト面の取組みをより確かなものとして、さらに地域性を生かした連続性のある教育活動を行うためにも、施設の一体化を進める必要があると思います。

古谷市長

ただ今、片山委員のほうから上の上小との幼稚園との一体化の話がありました。上幼稚園と上小学校の施設の一体化については、「公立幼稚園運営・配置実施計画」に基づきまして、平成29年4月の施設統合に向けて準備を進めている状況でございますが、少し話はそれますけれども、みなみがおか幼稚園のこども園化について、現在の状況を教育委員の皆さんに報告してもらいたいと思います。

水野教育部長

みなみがおか幼稚園のこども園化についてでございます。市と運営にあたる法人とが協定を結ぶという形で、市が一定の関与や指揮監督を行う公私連携型と呼ばれます、それと幼保連携型、この両方を合わせた認定こども園にするということとして、今年の3月以降、在園児や未就園児の保護者、そして地域の方々を対象に、説明会や意見交換会をさせていただいております。

今後の予定でございますが、関係機関、それから地域との共通理解を図りながら、こども園を運営する法人の募集要項については今年度中に作成していきたいというふうに思っています。そして来年度には、法人の募集決定、こういったことをやっていきたい。そして31年度には、0から5歳児を対象としましたこども園としての移行をやっていきたいというふうに考えております。

高橋委員

今、説明にありましたけれども公私連携幼保連携型の認定こども園という初めての試みということなので、丁寧な説明がないとなかなか理解しづらいと思いますが、説明会での参加者の反応はいかがでしょうか。

古谷市長

教育総務課長、説明をしてみてください。

教育総務課長

説明会での反応ということでございますが、ご承知のように、こどももの数が減少していることや保育ニーズが高まっているという状況がありますので、幼稚園に保育園機能を加えて、こども園とすることについては概ね理解をいただいているというふうに思っています。

一方で、公立でなくなるということへの不安があるように感じます。

本市では、これまで公立の幼稚園と保育園を統合しまして、公立のこども園化を実施してきました。公私連携という形で社会福祉法人又は学校法人といった公益法人が運営していく取組みについては、高橋委員が言われますように、みなみが幼稚園が初めてとなります。初めてのことでありますので、先が見えないという点で、保護者の不安があるのではないかとこのように思っています。

今回のこども園化は、公立の良さを残しながら、運営する公益法人が培ってこられたノウハウを生かしながら、子育て支援を充実させていくというものであります。引き続き、丁寧に説明をしていきたいと思っております。

古谷市長

委員の皆さんにもご理解いただけると思うんですけども、人口減少や少子高齢化という流れの中では、施設の一体化や経費の削減ということは当然考えていかなければならない問題でございます。これは教育施設であっても同様であると思っております。

しかし、その点ばかりを優先するが故に、教育の質が下がるようなことがあっては、もちろん本末転倒なことになるだけでございます。

教育とは、子どもたち一人ひとりの良さを引き出して伸ばし、その良さを主体的に社会、世界で生かすことができる人に育てることだというふうに思っています。オリンピックだけでなく、世界に羽ばたけるような秦野の子どもたちの未来を輝けるようなものにしていきたいと思っております。

我々が育った時代と比べまして、家庭環境や子どもの特性などをはじめとして、教育課題が大きく変化している中であります。時代に即した教育のあり方を考えていかなければならないというふうに思います。

義務教育学校についても、今後は全国的に当然増加していくということになると思っております。

皆様のご意見をお聞きする中で、本市の特色である幼小中一貫教

育をどのように具現化をして、どのように発展させていくかというところをしっかりと委員の皆さんと議論しながら、子どもたちにとって望ましい教育環境づくりを推進していかなければならないと、私も強く感じているところでございます。

義務教育学校の設置の検討に当たっては、皆さんとの協議の場を設けさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いをしたいと思います。

やはりですね、時代に合ったという時に、いつも我々がたじろいてしまったり、スピードを落としてしまったりは、他の都市に負けてしまうんですね。今まで秦野市は、公共施設の再配置から公共交通、市民の足を確保すること、それから上下水道の一体化によって企業内容を充実させて、本当に市民のためになるように諸々のところで新しい試みをしてきました。他の自治体からも注視されておりますが、私よく会議で言うんですけれども、秦野が特別目新しいことをやっているのではないんだと、その問題点を認識して、いち早く取り組んできただけなんだというふうに言ってます。どこの都市、自治体も同じような悩みを全部抱えてるんです。ただ取り組むか取り組まないか、早くやるかやらないか、そのことによって大きな差が出てまいります。例えば、皆さんの学校、今回、教育委員の皆さんのご協力をいただいて、中学校小学校の普通教室に冷暖房を設置することに成功いたしました。しかし、我々がやったその翌年には国はその補助制度を廃止しました。できないんです、全国的に。ですから常にアンテナを高くして、いろいろな制度をうまく活用しながらやっていかないといけないと思います。例えば、この義務教育学校を促進することに当たっても、全国みんな始めるわけですよ、今まではメニュー化されたものを国に申請すれば、黙ってても学校の改築工事や何かは国からの補助金が出ました。でも今はなかなか、その年度に申請して、その年度には決定できません。南足柄市はそのことで苦労しました。企画の問題ですね。ですから制度があるからと言って、いつでもできるんだというのではなく、冷暖房にしても、その時に、これは教育長と、本当に悩んで二人で相談しましたよ。でも、あれ8億かかったんですか。何とか頑張ろうということで、予算を持って、財政にも相談しながらやってきたんですが、ぜひこれからも、この統廃合については、いろんなご意見があると思います。しかし色々な補助制度を活用することを考えながらやらなければなりません。今、新しく民間保育園の設置の申請も出

てますけれども、こういう時は設置される方が12分の3、それから県が12分の8ですかね、うちが12分の1というような形でやります。公立保育園を設置するとなれば全て市が単独で持ち出しをしなければなりません。ですから、やはり制度を利用し、民間での活力をお借りしてですね、そして住民の要望に応じていくということだろうと、市民の要望に応じていくんだということだと思いますので、大変大きな問題でございますが、是非これからも具体的な課題について教育委員の皆さんと協議の場を、先ほど申しましたが、改めて設けさせていただきますので、よろしくお願いをしたいと思います。

もし、他になければ、このあたりで本日ご用意した議題を終えたいと思いますが、いかがでございましょうか。

高橋委員

昨年度は、市制施行60周年記念事業として、今日までの歩みをまとめた「秦野年代記」とか、「大津雲山展」、「寄席文字展」など、多くの事業が行われました。「市民が選ぶ未来に遺したいもの50選」では、秦野の魅力を再発見することができました。

中でも、私、一番印象に残っているのは、「はだの子ども議会」で「スマートフォン、携帯電話等に関する決議」を行ったことです。今年、作成したSOSカードも拝見しましたが、いじめを考える児童生徒委員会の活動は本当に素晴らしい、こう思います。ネットいじめをしないための6つの合言葉も良かったと思います。

SOSカードの反響など、その後の状況はいかがですか。

古谷市長

教育指導課長、説明をしてください。

佐藤教育指導課長

今、高橋委員からお話をいただきましたSOSカードは、子どもたちの不安感が高まりやすいと言われている長期休業明け、8月末から9月初め、こういった時期の未然防止の取組みとして作成した。いじめを考える児童生徒委員会の子どもたちが、市内の中学校区ごとに作成をして、7月20日の終業式の日市内の全小中学校の児童生徒に配布されております。実はすでに微笑ましいエピソードも入っておりますので、ご紹介させていただきます。配布された終了式の夜に、ある小学校の1年生の女の子が、親御さんにカードの話をしたということです。「今度自分が何か困ったことがあったら、お友達に渡すんだよ」ということで、大事にしまっていたと。こういったエピソードがございました。

また先日行われました、いじめを考える児童生徒委員会の第3回の

研修会の中で、講師としてお招きをしました県のスーパーバイザー、臨床心理士の方から、大概こういったカードには相談窓口の電話番号が記載された大人目線のものが多い、今回のこのカードにはあえて電話番号を記載しなかったんですけど、このSOSカードが子ども目線で作成されていて大変素晴らしいというお褒めの言葉をいただいております。

今後は、9月のいじめ問題対策連絡協議会で、各校の状況についての情報を集約して、ご報告できればと考えております。以上でございます。

古谷市長

ありがとうございます。頑張ってください。その他に何かございますか。

望月委員長

社会教育の分野になろうかと思いますが、報徳サミットのことで意見を述べさせていただきます。昨年、私たちは豊頃町を訪問させていただきました。先月訪問しました豊頃町の教育委員さんが、行政視察で本市を訪問されました。その折に、市長を表敬訪問いたしました。そして、市長自らこの教育庁舎を案内していただいたりして、対応していただきまして、向こうの教育委員さんも大変喜んでいただきました。本当に、この場をお借りしまして、感謝を申し上げたいと思います。

市長との面談を終えて、教育長と私がカルチャーパークとか表丹沢野外活動センターなどを案内させていただきました。色々な公共施設を見まして、大変参考になったと、そしてまた喜んで帰ることができたようですけれども、私たちはまた1年ぶりに昨年お会いした方たちと再会をしまして、とても良かった、有意義な時間を持てました。

市長は、常々「これからのまちづくりとか人づくりを進める上で、二宮尊徳の考え方が非常に有用な思想である」とおっしゃっているわけですが、それを広める取組みの考えはいかがかということについて、お聞きしたいと思います。

古谷市長

では、生涯学習課長から取組みについて説明してください。

佐藤生涯学習
課長

ご承知のとおり、本市では、平成25年10月に「全国報徳サミット 秦野市大会」を開催いたしましたけれども、この時に二宮尊徳の教えである「報徳仕法」を学び、現代にも通じるその精神を、これからの

まちづくりや人づくりに生かすため、報徳仕法を広める取組みを進めています。

これまで、各小中学校への啓発図書やDVDの配布、本市出身の報徳仕法の実践者である安居院庄七や草山貞胤の取組みをまとめた学校教材の作成、「子どもの市展」や「夕暮記念子ども短歌大会」への報徳部門の創設、仕法を広める講演会、全国報徳研究市町村協議会に加盟する自治体が一堂に会し、その教えを学ぶ「全国報徳サミット」への市民参加ツアーなどに取り組んできました。

こうした中で、今お話があった昨年の「全国報徳サミット豊頃町大会」では、北海道という遠方にも関わらず、教育委員をはじめ、社会教育委員や財産区議員など、全体で87名といった多くの市民の方が参加をし、大会自体を大いに盛り上げていただきました。

今年は、東日本大震災の被災地である福島県南相馬市で開催されますが、10月8日に予定されています。引き続き、市民参加ツアーや教育委員、社会教育委員の合同研修を通じて参加していただくとともに、報徳仕法を広める講演会も開催してまいりたいと思います。

継続して啓発をしていくわけですが、今後は、市民と協働し、安居院庄七など郷土にゆかりのある偉人を学ぶ機会の提供や、それから何と言っても、次代を担う青少年に対する啓発に力を注いでまいりたいと、そのように考えています。

古谷市長

ありがとうございます、今年も頑張ってください。昨年度の報徳サミットは、北海道というような大変遠方で開催されたにも関わらず、教育委員さんをはじめ多くの皆さんにご参加いただき、秦野市民の報徳仕法への理解度が浸透しつつあると思います。

また、道徳の教科化という流れの中で、若い世代が尊徳の教えを学ぶことは、大変意義のあることだと考えております。

今年の全国報徳サミットは、南相馬市での開催となりますが、私も協議会のメンバーとして参加いたしますが、教育委員の皆さんには昨年同様、ご参加をいただくこととなりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

今日は図書館長来ていらっしゃるんですけども、何か報告はございませんか。よろしいですか。

では、また何かありましたら是非次の機会にでもご報告いただければと思います。他に何かございますでしょうか。

望月委員長

昨年は二宮尊徳の孫である二宮尊親（そんしん）さんが開拓した豊頃町に行かせていただきました。報徳思想とか二宮尊徳について、いろいろ本を読んだりして勉強もしてるんですけども、じゃなくて実際に五感を使って見てくる、研究会に参加してくるというのは、本当に見聞を広めることができたなという感じです。南相馬市というのは、三代目の孫の尊信さん、息子の尊行（そんこう）さんが関係してるところでありまして、そして長い間住んでいたわけです。それから二宮尊徳の第一の弟子の富田高慶（こうけい）さんという方がいるんですが、その富田高慶が南相馬とか相馬市を中心として報徳思想を広めてきました。ですから、その報徳思想の成果のひとつとして、現在用水路があったり、あそこには溜め池などもあったりするわけです。そういうところも見られると大変勉強になるかなと思っているわけです。

それから南相馬は3.11で、東北大震災で死者が400名ですか、行方不明者が1400名出たわけでありまして。あそこにですね、尊徳のいろいろな関係の溜め池とか用水路があるところに、はらまち高校という県立の高校があります。私は、その高校に知っている先生がいるんですが、当時の様子を聞いてみました。そうしたら原町高校のプールに遺体を運んできて、そしてプールで遺体をきれいにする、これはですね大変つらいことでした。女性の先生も全部遺体を運んできて、そして、その原町高校のプールの中できれいにして、そして遺体収容所に運んだというようなことを聞いております。ですから今年開かれる尊徳サミットの会場は尊徳の報徳思想を学べると同時に、何か被災された南相馬の人たちに少しでも元気や勇気を与えることができるように、そんな心構えでいるわけでありまして。まあそういった機会を与えていただいて、教育委員あるいは社会教育委員も今年度も参加できるわけでありまして、本当に市長にはそういう配慮をしていただきまして感謝を申し上げるところであります。

古谷市長

今、望月委員長からお話がありましたけれども、私も岩手県の遠野市というところに行ってお邪魔してですね、東北大震災の直後の市長としての心構えみたいなものを学んできたんですけども、その時に、今の南相馬と同じように海岸部で津波にあってお亡くなりになった方々を同じように学校のプールにですね、ご遺体を洗い清めて体育館に安置をしたと、そして県庁である盛岡に次の指示をしてくれと、

どうしてご遺体を安置するのかと、答えがない。そして国に言っても答えがない。結果、市長の判断で仮埋葬、土葬をしたんですね。そして、それを年月が経った時に、これを出して身分を明らかにしながらお墓に納めたということでテレビになりました。これは我が秦野においても、今、防災計画で想定しておる中で、同じように仮埋葬する場所を探さなければいけない、ところが今うちの防災計画には、それはお寺や寺院にお願いするとしか書いてないんですね。こういう点については、我々はそういうものを学んで対策をたてなければいけないという仕事を持っているわけですが、同じように学校施設も子どもたちも含めて大災害、大地震が起きた時にどうするかということについては、教育委員会でひとつご協議をいただいて、ご提案ご提言をいただければと思います。今たまたま仮埋葬の話があったものですから秦野市もそのことについて研究を始めてます。ただ、まだなかなか良い結論が出ないわけですが、これをしなければならぬというふうに、大災害には教育委員会の皆さんとも力を合わせて子どもたちを守っていかねばならないという問題がある。今、望月委員長のご発言で思い出したものですから付け加えさせていただきます。

時間も来てますが、他になければ、本日の会議を終了したいと思います。いかがでございましょうか。よろしいですか。ご異議なしというふうに認めます。

古谷市長

本日は、それぞれ貴重なご意見をいただき、ありがとうございました。

次回は、予算案がまとまった頃開催できればと考えておりますので、よろしくお願いをいたします。先ほども申しましたとおり、予算案を作成する前にご意見等ございましたら私の方に、いろんな形で、委員長を通し、または教育長を通しましてですね、ご意見等ご要望等いただければというふうに思います。それでは、進行を事務局にお返しをしたいと思います。

水野教育部長

どうもありがとうございました。では以上をもちまして、平成28年度の第1回総合教育会議を終了させていただきます。